

## 市長記者会見記録

日時：2019年2月4日（月）14時00分～15時40分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：平成31年第1回川崎市議会定例会議案概要等について

（総務企画局、財政局）

鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）を取りまとめました。（市民文化局、まちづくり局、宮前区役所、教育委員会事務局）

### <内容>

#### 《平成31年度第1回川崎市議会定例会議案概要等について①》

【司会】 ただいまより市長記者会見を始めます。本日の議題は、平成31年第1回川崎市議会定例会議案概要等についてと鷺沼駅周辺再整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）を取りまとめましたとなっております。2つの議題、それぞれの説明及び質疑応答が終了後、市政一般に関する質疑をお受けいたします。

それでは、初めに平成31年第1回川崎市議会定例会議案概要等について、福田市長からご説明いたします。それでは、市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 それでは、よろしくお願いいたします。平成31年第1回市議会定例会の準備が整いまして、2月12日、火曜日招集ということで、本日告示をいたしました。今定例会に提出を予定しております議案は、条例23件、事件13件、予算19件、補正予算9件、計64件、また、報告1件でございます。

それでは、初めに、平成31年度予算の概要をご説明いたしますので、お手元の白色の冊子「平成31年度川崎市予算案について」をご覧ください。

それでは、表紙をおめくりください。「はじめに」とございますが、こちらは、平成31年度予算に対する私の考え方を記載しております。

国の経済見通しでは、「景気は緩やかに回復している」とされており、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるが、通商問題の動向や金融資本市場の変動など影響に留意が必要」とされております。

このような中で本市の財政でございますが、人口増などに支えられ、市税収入は堅調に推移しているものの、社会保障や防災・減災対策、都市機能の充実等に係る財政需要が増加していることから、当面は、収支不足への対応として、減債基金からの借

り入れが想定される厳しい状況が続くと見込んでおります。

総合計画第2期実施計画の2年目となる平成31年度予算につきましては、めざす都市像である「成長と成熟の調和による持続可能な最幸なまち かわさき」の実現に向けた取り組みを着実に進められるよう編成したところでございます。

「まち」に対する愛着を育てる「成熟」戦略では、川崎らしい地域包括ケアシステムの構築や、その基盤となる「これからのコミュニティ施策の基本的な考え方」に基づく取り組みを進めてまいります。

また、待機児童対策を継続的に推進するとともに、「かわさきパラムーブメント」の取り組みにつきましても、引き続き推進してまいります。

「まち」に活気や活力をもたらす「成長」戦略では、魅力ある都市拠点や、これらを結ぶ交通環境の整備を総合的に推進してまいります。

また、国際化に対応したイノベーションを進める取り組みや「臨海部ビジョン」に基づく戦略的なマネジメント、中小企業の支援・商業の振興などを進めてまいります。

さらに、「成長と成熟を支える基盤づくり」として、改正された災害救助法に基づき、救助実施市の指定を目指すほか、防災機能の充実や地域防災力の強化を図ってまいります。

また、行財政改革や財政健全化の取り組みにつきましても、緊張感を持って着実に進めてまいります。

それでは、予算の概要を説明いたします。2枚おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。

「予算案のポイント」でございますが、一般会計予算は7,591億円で、5年連続で過去最大の規模となっております。市税収入は3,637億円で、6年連続で過去最大を更新しております。

次に、市債は547億円で、前年度と比較いたしますと26億円の減となっております。

なお、厳しい財政状況におきましても、「最幸のまち かわさき」の実現に向けた取り組みを切れ目なく推進するため、減債基金からの新たな借入れを115億円行うことにより、収支不足に対応しております。

下段にまいりまして、「最幸のまち かわさき」の実現を目指す取り組みでございますが、先ほどもご説明いたしました「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市づくり」をバランスよく進めてまいります。また、こうした取り組みを進めるため、右の2ページにまいりまして、「今後の財政運営の基本的な考え方」に基づき、持続可能

な行財政基盤の構築に取り組むとともに、「行財政改革第2期プログラム」等に基づく取り組みの効果につきましても、予算に反映したところでございます。

3ページにまいりまして、「予算の規模」でございますが、平成31年度予算は、一般会計では7,590億円余、前年度に比べ3.0%の増となり、全会計では1兆4,608億円余、1.1%の増となっております。ページの中ほどにまいりまして、一般会計は、前年度と比べ225億円の増となっております。これは待機児童対策の継続的な推進や学校トイレ改修工事等の教育環境整備の推進などによるものでございます。

また、特別会計は前年度と比べ63億円、1.3%の増、右の4ページにまいりまして、企業会計は135億円、6.3%の減となっております。

次に、5ページにまいりまして、一般会計の「歳入予算」でございます。主なものといたしまして、ページ下段の市税は3,637億円で、4.5%の増となっておりますが、県費負担教職員の市費移管に伴う税源移譲分の交付金からの移行がございましたので、その影響額を除きますと、市税全体では103億円、3.0%の増となっております。

右の6ページにまいりまして、地方特例交付金は46億円で、156.3%の増となります。これは、今年の10月から始まる幼児教育・保育の無償化に伴う臨時交付金の創設によるものでございます。その下の国庫支出金、県支出金につきましては、保育受け入れ枠の拡大及び幼児教育・保育の無償化による「子どものための教育・保育給付費負担金」の増などにより、それぞれ増加しております。

次に、一番下の囲みでございますが、歳入確保に向けた取り組みの一例をご紹介します。市税につきましては、これまでも収入率の向上に努めておりまして、平成29年度決算では収入率が99.0%まで向上し、収入未済額を24億円まで減少させることができたところでございます。平成31年度は、納期内納付の促進に取り組むなど、初期未納対策の取り組みをさらに強化し、過去最高水準の市税収入率の維持・向上とともに、市民負担の公平性と財源の確保に努めてまいります。

次の7ページ、8ページは、一般会計の目的別予算でございますが、こちらは後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、9ページにまいりまして、一般会計の性質別予算でございますが、下段の義務的経費は4,196億円となっております。歳出予算の55.3%を占め、前年度から45億円、1.1%の増となっております。その内訳でございますが、右のページにまいりまして、人件費は、退職手当の減などにより3億円の減、扶助費は、待機児童対策の推進や障害福祉の給付費の増などにより74億円の増、公債費は、元金及び

利子の減により 26 億円の減となっております。

また、中段の投資的経費は、新川崎・創造のもり産学交流・研究開発施設（A I R B I C）や小杉小学校の整備の完了、京浜急行大師線連続立体交差事業費の減などにより、60 億円の減となっております。

次に、11 ページにまいりまして、「平成 31 年度予算における『かわさき 10 年戦略』の主な事業」といたしまして、新規・拡充事業を中心にご説明いたします。

初めに、戦略 1 の「みんなで守る強くしなやかなまち」でございますが、「国土強靱化・地震防災戦略の推進」として、迅速・円滑救助の実施に向けて、救助実施市の指定を目指し、大規模災害時の救助に必要な支出に備える「災害救助基金」を設置してまいります。

右の 12 ページにまいりまして、「まち全体の耐震化など」でございますが、密集市街地の改善に向けて、小田周辺地区での建てかえ等を促進する取り組みを進めてまいります。

13 ページにまいりまして、「消防力の強化・救急医療体制の強化」でございますが、より高度な消防活動を実現する 100 トン級の大型消防艇を建造いたします。完成は、平成 31 年度末を予定しております。

次に、「安全対策によるまちの価値の向上」でございますが、「鉄道事業者と連携した安全対策等」といたしまして、武蔵小杉駅の混雑緩和に向けて、新規改札口の調査基本設計や用地取得を行ってまいります。

14 ページにまいりまして、戦略 2 の「どこよりも子育てしやすいまち」でございます。初めに「待機児童の解消」につきましては、認可保育所受け入れ枠を 373 カ所、2 万 9,000 人に、地域型保育事業による受け入れ枠を 69 カ所、885 人に拡大するほか、就職相談会のマッチング機会の充実や、遠隔地の学生等の誘致の強化などにより、保育士確保対策を推進するとともに、幼児教育・保育の無償化に向けまして、システム開発やコールセンター設置などの執行体制を構築することにより円滑な実施に努めるなど、あらゆる手法により取り組んでまいります。

15 ページにまいりまして、「子どもがすこやかに育つ安全な環境づくり」でございますが、下段の囲みのおり、ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けて、支援施策の再構築を行ってまいります。

右の 16 ページにまいりまして、中ほどでございますが、将来にわたり、国際的な視野を持って活躍する「グローバル人財」の育成に向け、「子ども・若者応援基金」を活用して、子ども・若者の挑戦を応援・後押ししてまいります。

17ページにまいりまして、「地域の寺子屋」を98カ所に拡大するほか、「分かる授業の実現」に向け、ALTや学校司書の配置を拡充してまいります。下段の「学校施設の環境整備」でございますが、長期保全の取り組みを進めるとともに、平成34年度までに、全ての市立学校におきましてトイレの快適化が完了するよう改修工事を進めてまいります。

右の18ページにまいりまして、戦略3の「みんなが生き生きと暮らせるまち」でございます。「総合的なケアの推進」といたしまして、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めるほか、次の「健康寿命の延伸に向けた取組」では、がん検診の受診率向上に向けた取り組みや、「かわさき健幸福寿プロジェクト」を引き続き推進してまいります。

19ページにまいりまして、「コンパクトで暮らしやすいまちづくり」につきましては、JR南武線の稲田堤駅と津田山駅の橋上駅舎化を進めるとともに、路線バスネットワークの充実に向けた路線再編の検討や、シェアサイクル実証実験を実施してまいります。

次に、戦略4の「もっと便利で快適な 住みやすいまち」でございます。

右の20ページにまいりまして、下段の「幹線道路網の整備・局所的な渋滞対策」につきましては、バスベイの設置や交差点の改良などにより、路線バス等の走行環境改善を推進してまいります。

21ページにまいりまして、「鉄道ネットワークの形成」では、横浜市高速鉄道3号線延伸に関する調査を推進してまいります。右の22ページにまいりまして、戦略5の「世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち」でございます。

様々な分野における「国際化に対応したイノベーションの推進」に取り組んでいるところでございますが、ナノ医療イノベーションセンターにおける研究を促進する戦略的な取組を推進してまいります。

23ページにまいりまして、下段の「水素社会の実現」でございますが、「川崎水素戦略」に基づき、リーディングプロジェクトを推進するとともに、川崎水素ネットワークの構築に向けた取り組みを推進してまいります。

25ページにまいりまして、戦略6の「みんなの心がつながるまち」でございますが、「東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたまちづくり」として、「かわさきパラムーブメント」の理念の浸透を図るとともに、「第2期推進ビジョン」に基づき、市民参加によるプロジェクトを展開してまいります。

また、英国オリンピック・パラリンピック代表チームの事前キャンプの受け入れ準

備などを着実に進めるとともに、等々力補助競技場の改修などを実施してまいります。

右の26ページにまいりまして、「スポーツ・文化芸術の振興」の取り組みでございますが、浮世絵等を活用した取り組みや、「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づく史跡整備などを推進してまいります。

27ページにまいりまして、「協働により、心がつながるコミュニティづくり」につきましては、「これからのコミュニティ施策の基本的な考え方」に基づき、多様な主体による協働・連携の仕組みづくりを推進するほか、地域の活動拠点としての学校施設の活用を推進してまいります。

次に、「シティプロモーションの推進」では、「川崎の特性を活かした観光の振興」といたしまして、キャッシュレス化の推進や、外国人観光客を対象としたプロモーションなどに取り組んでまいります。また、ホテルシップ等の受け入れによる地域の活性化と川崎の魅力発信に取り組んでまいります。

28ページにまいりまして、戦略7でございますが、「市役所内部の働き方・仕事の進め方改革」をご紹介しますので、後ほどご覧いただければと思います。

「かわさき10年戦略」につきましては、以上でございます。

29ページは、平成31年度予算に反映した「行財政改革第2期プログラム」に基づく「行財政改革の取組」でございますが、46億円の効果額を確保したところでございます。具体的な内容でございますが、「組織の最適化」では、新たな課題への対応を図りつつ、市全体として職員数の最適化を図ったところでございます。

下段にまいりまして、取組1の「共に支える」では、「これからのコミュニティ施策の基本的な考え方」に基づき、「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域と実現を目指してまいります。

30ページにまいりまして、中段、取組2の「再構築する」では、(1)の「市民ニーズの的確な対応に向けた組織の最適化」では、生活環境事業所の再編を行うほか、31ページにまいりまして、(2)の「民間部門の活用」では、公立保育所4園の民営化を実施するとともに、下段の(4)のとおり、市税等の債権確保策を強化してまいります。

32ページにまいりまして、(5)の「戦略的な資産マネジメント」では、財産の有効活用などを進めるとともに、33ページにまいりまして、中段の(9)の「内部事務改善による事務執行の効率化」では、総務事務執行体制の見直しなどを進めてまいります。右の34ページにまいりまして、中段の取組3、「育て、チャレンジする」では、「計画的な人材の育成」や、「職員の能力が十分に発揮できる環境づくり」などを

引き続き進めてまいります。行財政改革の取り組みは以上でございます。

なお、36ページからは、各局区それぞれの予算を、90ページからは参考資料と計数資料を掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上が平成31年度予算の概要でございますが、「最幸のまち かわさき」の実現に向け、私と職員が一丸となって全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

続きまして、平成31年度の主な組織改正についてご説明いたしますので、お手元の資料「平成31年度の主な組織改正について」をご覧いただければと思います。

初めに、組織改正の考え方でございますけれども、総合計画に掲げる「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けまして、川崎らしい地域包括ケアシステム構築のさらなる推進、危機管理体制の充実・強化、子どもを安心して育てることができる環境づくり、横浜高速鉄道3号線延伸に向けた取り組みや、東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けた取り組みといった、活力と魅力あふれる都市づくりなどを推進していくため、組織の最適化を図るとともに、効率的・効果的な執行体制を整備してまいります。

主な組織整備でございますが、「総合計画に掲げる政策・施策の着実な推進」といたしまして、(1)の「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」では、①川崎らしい地域包括ケアシステムの構築に向けまして、地域におけるさらなる取り組みの周知と合わせ、関係機関との連携強化を図るため、現行の保健福祉センターを地域みまもり支援センターに改称いたします。

次に、③昨年改正された災害救助法に基づき、本年4月から救助実施市の指定を目指す中で、発災時において、円滑かつ迅速に救助を行うための体制を確保するため、総務企画局危機管理室に計画調整担当を設置いたします。

2ページにまいりまして、(2)の「子どもを安心して育てることができるふるさとづくり」では、①児童虐待の未然防止や要保護児童の一時保護など、専門的な支援の充実を図るため、こども未来局こども家庭センターに心理・相談支援担当を設置するとともに、法的措置の対応力の強化を図るため、法的措置等支援担当を設置いたします。

3ページにまいりまして、(4)の「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」では、①横浜市高速鉄道3号線の延伸計画の事業化を踏まえ、さらなる調査・検討及び横浜市をはじめとした関係者との協議・調整を円滑に行うため、まちづくり局交通政策室に高速鉄道3号線延伸計画推進担当を設置いたします。

次に、②「かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョン」に掲げるレガシー形成や、英国チームによる事前キャンプを契機としたエンゲージメント事業など、市民との協働・連携事業を一元的かつ効果的に推進するため、市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室にエンゲージ担当を設置いたします。

次に、3ページ下段、「総合計画の推進体制を下支えする職場づくり」といたしまして、①川崎市働き方・仕事の進め方改革推進プログラムに基づき、人事・給与・旅費等の総務事務の一部について集約化を行い、職員が携わる業務を定型的・反復的なものから専門性の高いものに移行させるため、総務企画局人事部に総務事務センターを設置いたします。4ページ以降には、組織改正図を添付しておりますので、後ほどご覧ください。主な組織改正は以上でございます。

続きまして、今議会の主な議案についてご説明いたしますので、お手元にお配りいたしました「議案概要」をご覧ください。

まず、議案第4号「川崎市基金条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、「スポーツ振興基金」、「災害救助基金」、「墓地整備事業基金」の3つの基金を設置するため改正するものでございます。

「スポーツ振興基金」につきましては、スポーツ振興事業を効率的・効果的に実施するため設置するものでございまして、寄附金を財源とし、障害者スポーツ普及促進事業、都市間スポーツ交流事業及びスポーツ関連施設整備事業等に活用してまいります。

次に、「災害救助基金」でございますが、市域における大規模災害の発生に際し、本市が主体となって円滑な応急救助を実施することができるよう、災害救助法第22条の規定により、災害救助に必要な費用の支弁の財源に充てるため、設置するものでございます。

次に、「墓地整備事業基金」でございますが、持続的で安定した墓所供給を図ることができるよう、墓所の計画的な整備に充てるため設置するものでございまして、緑ヶ丘霊園及び早野聖地公園での墓所整備に活用してまいります。

なお、「スポーツ振興基金」の設置につきましては、先日、川崎フロンターレから頂きました寄附金を積み立てるため、公布の日から施行し、その他2つの基金の設置につきましては、平成31年4月1日から施行いたします。

次に、議案第19号は、「川崎市乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、消費税法及び地方税法の一部改正、並びに交通事業の経営状況を踏まえ、乗車料金の上限を改めるとともに、回数乗車料金を廃止するもので

ございます。主な内容といたしましては、大人の普通乗車料金を210円から220円に改定し、回数乗車券の発売を終了するものでございます。なお、普通乗車料金の改定は、消費税率引き上げに伴うものを除き、24年7カ月ぶりとなるものでございます。また、通学定期乗車券につきましては、子育て世帯の経済的負担を軽減するため改定せずに、現行の乗車料金と同額にしております。実施時期は、平成31年10月1日を予定しておりますが、バスの乗車料金におきましては、国の認可事項でございますので、今定例会におきまして、改正条例の議決をいただいた上で、国へ変更認可申請を行うこととしておりますことから、新料金の施行時期につきましては、国の認可後に、施行期日に関する規則で定めるものでございます。

次に、議案第55号から議案第63号までは、補正予算でございます。このうち、一般会計補正予算の内容といたしましては、先ほど基金条例の改正でもご説明いたしました。先ほど、川崎フロンターレから頂きました寄附金を、新たに設置する「スポーツ振興基金」に積み立てるもの、また、国の補正予算を活用し、万年堀の安全対策工事や、小中学校の空調設備の改修に要する予算を前倒して計上するものなどございまして、補正額は61億7,300万円余でございます。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりでございます。議会の皆様とは真摯に議論させていただき、両輪となって市政を運営してまいりたいと思っております。私からは以上です。

【司会】 それでは、ただいまご説明した議題に関することにつきまして、質疑応答に移ります。進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いいたします。

【幹事社】 よろしく申し上げます。

【市長】 よろしく申し上げます。

【幹事社】 予算案についてなんですけれども、今回、過去最大の予算案ということで、改めてどんなところに力を入れたですとか、今回の予算の特徴、また、市長の思い入れのある事業について、改めて総括的にお話いただければと思います。

【市長】 引き続き厳しい財政状況ということで、減債基金を多額に借り入れなくてはいけないという中で、どれだけそれを圧縮することができるかということに努めてまいりました。また、幼児教育の無償化、保育の無償化等の政策でありますとか、災害救助法の改正といった、国によって改定されたものに対して、新たに対応していくということで、そういった国の変化にどう追いついていくか、横目で見ながらの予算編成であったので、非常に苦労はいたしましたけれども、いいものになったのではないかなとは思っております。

【幹事社】 今回の予算の目玉といいますか、市長がここに力を入れたというところでは、やはり災害ですとか、子育て施策といったところなんですか。

【市長】 先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、第2期実施計画の2年目ということなので、それをしっかりと着実に進めていくということですから、引き続いて子育て支援策、それから、これからの新たな基盤となる交通網をしっかりとしていくための大規模なOD調査をはじめとしたものですか、それから、これからの産業を支えて、持続的な発展を続けていくために、起業・創業を支援していくK-N I Cの整備でありますとか、あるいは今、災害救助法の話をしていただきましたけれども、そういったところにしっかりと対応できるような、新たな基盤をつくっていくためのものにしっかりとさけたのではないかなというふうには思っております。

【幹事社】 ありがとうございます。

【幹事社】 同じく幹事社です。よろしく申し上げます。今の質問に関連してなんですが、今回の予算案に市長がキャッチフレーズを何かつけるとしたら、どういうキャッチフレーズになるのでしょうか。

【市長】 今ちょっと申したような「新たな基盤づくり予算」とでも命名したいと思います。

【幹事社】 はい、わかりました。 それと、議案で今回、市バスの運賃改定が盛り込まれていますけれども、全域の運賃を引き上げるのは、本格的な改定は24年7カ月ぶりということで、非常に久しぶりの運賃、実質的な値上げということになるかと思うんですが、これだけ前回の引き上げから期間があいたことについては、市長の所感といいますか、お考えをお聞かせ願えれば思うんですが。

【市長】 そもそもお隣の横浜市とは、10円の違いというのが大分長く続いてきました。確かにバスの運賃というのは、市民生活に非常に直結するものですから、なるべく上げないようにと企業努力を続けてきたということでもありますけども、燃料費も非常にこの間、上がってきたというところ、それを自助努力だけでやっていくというのも、やや限界にきているということでもありますし、それと、サービスを維持していくという意味では、バスの車両の入れかえも、かなり絞ってきたこともありますが、いよいよそれもしっかりと整備しなくてはいけないというのも、これは市民サービス、お客様サービスの一環でもあるので、それもしっかりと対応していかななくてはいけない。そういうことと消費税の話ということ、両方の要因はあるわけですが、ここでぎりぎりだなというところの判断でございます。

【幹事社】 ありがとうございます。

【幹事社】 幹事社です。全く重なっちゃって申しわけないんですけど、市長の肝入りで入った事業とか、新規事業はありますか。

【市長】 例えばマニフェストの関連で言うと、学校施設の開放をモデル事業でやっていくことであったり、先ほどの、これはマニフェストというか、市全体としても大切なことだと思いますが、大規模な交通、私もマニフェストの中でバス路線の見直しを掲げていますので、その前提となる大規模な調査をやるというのは、かなり全国的に見ても画期的なことだと思います。こういった状況調査をしっかりと行った上で、データに基づいて路線というものをしっかりと考える、その中で、路線バスでいくのか、あるいはそれ以外の方法でやるのかということをしかりやっていく必要があるのではないかなと思います。これもずっと昭和の時代からあった話でありますけども、3号線の話というのは、私の就任当時から大事な路線だと思ってきました。ようやくこういった形で調査、事業決定し、さらに進められることは、川崎市にとっても大変大きな出来事でありまして、私にとっても非常に思い入れのあるものでございます。

【幹事社】 ふるさと納税が特別に面積をとって入っているんですけど、改めて制度に対する感想というか、状況下というか、市長の考え方と、どう取り組んでいくかというのを、市長の意気込みを伺います。

【市長】 これまでも国に対して制度の改善を求めてきて、是正していただいているところもあるんですが、本市が抱える問題の根本的なところ（の解決）にはまだ至っていないところもあるので、引き続きそれに対して要望していきたいと思いますが、一方で、私たち自身も、このふるさと納税に対して自助努力をしかり行っていかなければならないと思っています。ふるさと納税のインターネットによる受付でありますとか、そういったシステムの基盤と、それから川崎らしいメニューづくりにもしかり取り組んでいきたいと思っています。市外の方からも、なるほどと思っていただけるようなメニューづくりにもやっていかなければならないなと思っています。

あと、不交付団体の割り落とし的な話というのは、引き続きしかりと要望していかなくちゃいけないなと思っています。これだけ税収が上がっていて、今回、115億円の新規借入れをしなければならないという状況、そのうち地方法人税の国税化の影響と、ふるさと納税で90億円ぐらいの影響額、89億円という影響が出ているのは、まさに看過できない状況にあるので、このあたりの状況というのは、いつも申し上げているところですが、他の自治体には類を見ない形でありますので、こういった状況をしかりと国のほうにもお伝えしていかなくてはいけないなと思っています。

【幹事社】 自助努力で少しでももらおうと。もらおうという言い方はあれですけど、寄

附を募ると、そういうことですね。

【市長】 そうですね。

【幹事社】 それから、フロンターレの1億円の寄附で、補正にも基金のあれが出ていますけれども、市長として、今の段階でそれをどう使っていくかという、市長の考え方があったら教えてください。

【市長】 大変ありがたいことに、フロンターレさんのご意思としても、何もサッカーに特化したという話ではなくて、市民の皆さんに還元するという、広くスポーツにという形でいただいているということもありますし、具体的なメニューはこれからの検討になっていくんですけども、次世代の子どもたちだけではないですけども、スポーツ振興に使っていければと思っています。具体的なメニューは、これからとなります。

【幹事社】 今回の予算を見ますと、キングスカイフロントを中心とした臨海部の発展にすごく力を入れられているように見えるんですけども、臨海部ビジョン、去年の3月に発表されて、来年12月、羽田空港方面への連絡道路の完成を控えている。そういう中で、市長の臨海部の発展にかける思いというのを一つ、お聞かせ願いたいなと思います。

【市長】 市だけではなく、立地している企業の皆さんや色々な有識者の方たちにも参画をいただいて出した臨海部ビジョンでありますから、特にリーディングプロジェクトのところは、とにかくスピード感を持ってやろうと。最初の2年ぐらいが一番大事だと臨海部の担当とも心合わせをしております。ですから、そういう意味では、しっかりと臨海部でリーディングプロジェクトとして示したことを着実に、スピード感を持ってやるという、そういう覚悟でもってやっていて、その2年目ということでもありますので、しっかりと結果を出す、そういうふうにしていきたいなと思っています。そういう意味では、いろんなピースが重なっている大変いいタイミングだと思いますので、時期をずらさずやっていきたいと思っています。

【幹事社】 ありがとうございます。

【幹事社】 幹事社からは以上ですので、まず予算案、議案等について、各社、質問をお願いします。

【記者】 よろしくお願ひします。質問が重複して恐縮です。予算案についての最初の「はじめに」というところを冒頭ご説明いただきましたけれども、この文章、市長の署名が入っておりまして、去年と変わっていない部分と変わっている部分があるかと思っています。この文面を仕上げる一番苦勞した点は、何でありましょうか。

【市長】 文面に対してはそんな苦労はないんですが、予算編成自体が非常に、今年もですけども、厳しかったなと思います。先ほども申しましたけども、減債基金からの借入れをどれだけ圧縮していくかというのが、まず大事だということと同時に、それでも成長の芽に対して同時に投資にしていくというアクセルと、ややブレーキぎみなところという抑制するところ、ブレーキとは言わないですけども、調整していくところをやっていかなければならなかったんで、そこは私だけではなくて、みんなが苦労したところだと思います。

【記者】 あともう1点お伺いします。先ほどの質問にもありましたふるさと納税の件でお伺いします。今、減債基金の借入れ圧縮の件も触れられまして、市に入ってくる寄附が2,000万から5,000万円ぐらいだという中で、最近ですと40億円前後は流出している形になっております。お金には名前がついていないので何とも言えないところだと思うんですが、イメージなり、市長の思いをお伺いしたいんですけども、仮に、このふるさと納税制度がなくて、入ってきたであろうお金、40億が仮にあったとしたら、実はこんなふうに使いたかったのになというふうなものはおありでしょうか。さっきの減債基金にも。

【市長】 少なくとも、減債基金をこれだけ借りなくても済むというのは、あるかもしれせん。

【記者】 仮にあったとしたら、全てを減債というのではないと思うんですが、例えばこんなものに使ってみたいな、悔しい思いというものはおありだったのでしょうか。

【市長】 それは、本当にいっぱいありますね。予算編成をやっている段階でも、各局で、やっぱりこれは大事だと思っているものがある中で、それでも、しょうがないよねと、ちょっと時期をずらそうかという形でやってきたのは数限りなくあるので。そういった意味では、この40億を超える影響額というのは、市民生活に非常に影響しているということ、サービスに影響するんだということをぜひ市民の皆さんにもご理解をいただきたいと思います。

【記者】 考え方としては、あるいは予算化なり事業化を見送らざるを得なかったものがあると。

【市長】 ふるさと納税が、これだけ額があるからゆえに40億円削っているんだということではないです。

【記者】 わかりました。頭の体操でちょっと質問なんですけども、今回、制度の充実で記念品の拡充といただいています。いわゆる返戻品のことかと思います。この中で、地元スポーツジムと連携した記念品とあると、サッカーでいえばフロンターレ、

アメリカンフットボールではフロンティアーズ、バレーボールではレッドロケッツ等とあります。市長、今イメージして、こんなものを開発したら目標2億円いくんじやないかみたいな、何かございますでしょうか。

【市長】 実は、前の会見でもご紹介したかもしれませんが、庁内でアイデアを募ったとき、数はどれぐらいだったですかね、全体で提案が。

【財政課課長補佐】 3,000件ぐらい。

【福田市長】 3,000件ぐらいアイデアが出てきて、それは非常におもしろいというものもあったりして。それ以外にも、庁内だけじゃなくて、私も外に色々出ていると、民間の方から、こういうのはどうだろうかということを、おもしろい提案をいただくこともあります。特にフロンターレは全国にサポーターがいるので、そういう意味では非常に魅力的なものができるのではないかと思います。フロンターレはフロンターレで事情があるでしょうから、相手のあることなので、勝手に申すことはできませんけども、そういったスポーツパートナーの皆さんにご協力をいただくことは考えていきたいなというふうには思います。

【記者】 私の受けとめとしては、フロンターレは外せないなとは思っておるんですけども、2億円目標と聞いておりますが、随分控えめなようにも思いますが、この勝算たりや、いかがなんですか。

【市長】 全力で頑張ります。

【記者】 ありがとうございます。

【市長】 目標を上回れるように頑張りたいと思います。

【記者】 すみません。今回の予算に、外国人材受け入れ枠拡大に対応する予算が今回は含まれていないように思います。改めて市長から、その理由をお伺いできますでしょうか。

【市長】 国からも、補正予算なり本予算なりでそういうものに対応していくというお話があつて、先日も説明会のようなものがあつたと聞いていますが、あまり具体的な話ではなかったようでして、現時点では予算計上するのは時期尚早という形で、何が自治体で求められているのかということをしつかり判明した段階で、それなりの措置をしていきたいと思っています。

【記者】 はっきりとした内容が明らかになっていないのに対応できないということだと思っておりますが、その前提でお尋ねするのは恐縮なんですけれども、逆に今、市長がイメージされている、市で対応可能なもの、優先的にやらなければいけないことで何かイメージされているものはございますでしょうか。

【市長】 実際、川崎は多くの外国籍の方が住んでいらっしゃる。現実的には、日本語が不自由なお子さんに対する支援を既にやっているところもあります。それをまた今年も予算化してやっておりますけども、こういったところからいろんなニーズが、それなりにこれから拡大してくるでしょうし、どういったワンストップサービスが必要になってくるのかをこれから考えていかななくてはいけないなと思っています。特に川崎区は、モデル的に色々なことをやっていて、情報も今、庁内で収集しているところでもありますので、迅速に対応ができるようにやっていきたいなと思っています。組織的には、今、改正の中で人的措置は講じておりませんが、新しい年度に向けて今後考えていかななくてはいけないなと思っています。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 すいません、テレビ神奈川です。

2つの項目についてお伺いしたいと思っています。まず1点目、待機児童の件なんですが、例年2,000人拡大して、今回で4万人の受け入れ枠がそろそろということなんですが、その数字について市長はどういうふうにお考えですか。

【市長】 私たちもとにかくすごい数で整備しています。それでもまだ需要があるということですし、今後、無償化の影響が、どのぐらい出てくるかは、さらに未知な部分があります。ですから、そういう意味では、私ども、来年度の話もそうですけど、再来年度の準備にも既に入っています。それがどうなっていくのかというのは、かなり緊張感を持って推移を見ていかなければならないなと思っています。ですから、今後も非常に高い需要は見込まれるということは想定しています。

【記者】 ありがとうございます。もう1点なんですけれども、川崎市は外国人の介護労働者に対してすごく手厚いサポートをいらっしゃると思うんですが、来年からインターンシップ生も受け入れて福祉の人材確保というところに予算をとっていらっしゃると思うんですが、そのあたりの市長の思いをお伺いできればと思います。

【市長】 現実には、市内の介護施設で既に外国人を雇用していらっしゃる方もいるんですが、国内で求人を出しても全く手が挙がってこないという状況に、施設の方だけではないかもしれませんが、非常に危機感を持っています。そのことに対して自治体としてもしっかりサポートしていかないと、全て事業者任せという形では、なかなか成り立たないだろうというのが現状だと思います。そこで、川崎市としても、サポートできることはしていこうという、そういう危機感のあらわれだというふうに思っただければと思います。

【記者】 若い人口が増えているところが注目しがちだと思うんですけども、やっ

ぱり高齢者のそういうケアもという意味では、市長のおっしゃる「最幸のまち かわさき」という実現なのかなと思うんですが、そのあたりの思いを市長のお言葉でお聞かせ願えますか。

【市長】 施設系の介護はこれからも必要になってくると同時に、在宅でのシフトということにもしっかり取り組んでいかなくちゃいけないので、そのところをしっかりと見きわめながら、サービスの量と、それから人材確保をしっかりとやっていかないといけないなど。将来を見据えて、看護短大の四大化の話にしてもそうですけども、例えば、どれだけ有為な看護人材を育てていくかというのは、つくったからすぐに人材供給できるわけではないので、短期的に取り組むものと中長期的にわたってやっていくものをしっかり見きわめながら、バランスよくやっていきたいと思っています。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【記者】 子ども・若者応援基金を活用したグローバル人材の育成というものが今年度予算に新しく入っていると思うんですけれども、これはグローバル人材を育成していきたいということだと思えるんですけれども、ここに対して、まず、これを今回盛り込んだ背景というのと、市長がこうしたグローバル人材、若者にこうした人間に育ってほしいという思いを聞かせてもらってよろしいですか。

【市長】 これまで子ども・若者応援基金については、何度かお話ししていると思います。今までは、厳しい環境にある子どもたちをどうやって底上げていくかという形での基金の活用はこれまでやってきましたが、今回は、プラス応援という意味で、現状のところからさらに伸ばしていくところに力を少し入れたいと思っています、そういった意味で、これだけ世界が小さくなって、川崎で育った若者たちがもっとこれからグローバルに展開してもらわなくてはいけないという中で、やや内向きなところが指摘されている昨今ですけれども、世界で活躍できる人間を育てていく意味で、少し応援できる仕組みをつくれなかなというふうに思っています。今、具体的なプログラムを詰めているところなんですけれども、なかなか「これです」とこの段階で言えないのが、ちょっと申しわけないんですが。

【記者】 市長の海外での生活経験があったり、そうした自身のご経験というのも反映されているものなんですか。

【市長】 自身の経験というよりも、これからの時代、どういう人材が求められているのかといったところに、なかなか個人だけではといったところを、何とかうまくフォローできないかなという思いです。

【記者】 あともう1点だけよろしいですか。先ほどの朝日新聞さんの質問とちよっ

とかぶってしまうかもしれないんですが、「はじめに」というところで、市長のお言葉が記されておりまして、その中で4段落目、その中の「緊張感を持って行財政改革や財政健全化の取り組みを進めていきたい」ということですが、この緊張感という言葉をもう少し具体的に、市長がどのようにお考えなのかなということを教えてもらってよろしいですか。

【市長】 書かせていただいているように、市税は過去最大で伸びているという話をします。人口が伸びている、税収が伸びているとなりますと、すごくいいよねという、市民の皆さんも、なぜ厳しいのかといったところになかなか理解がされていないという部分があると思うんですよね。それは、私をはじめとした市職員もそうで、実際にはこれだけ減債基金を活用しないと予算が組めないということが、これからも数年続くという状況ですから、そういった意味で、税収が増えているから大丈夫なんだということでは成り立たないということから、みんなで緊張感を持ってやらなくてはいけないという、そういう意味での緊張感というふうに捉えていただければと思います。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 今の質問とかぶってしまっていて恐縮なんですけど、子ども・若者応援基金のグローバル人材の育成で、国際的な視野を持って活躍を目指すとあるんですけども、要は、川崎から世界で戦える若者を発掘していくというようなイメージ、お気持ちということでもよろしいですか。

【市長】 そうですね。そういったところの一助につながるものになればというふうに思っています。

【記者】 あと、事業の内容は具体的にはということなんですけれども、イメージとしてはどういう、例えばプログラムを組んで参加者を募るですとか、応援資金を出すですとか、マッチングイベントを行うですとか、イメージとしてはどんなものか、今の時点でお伺いできることはありますか。

【市長】 いずれも当たっているといえば当たって……。今、詰めている段階です。ですから、まだ絞り込めていないということでご理解いただければと思います。

【記者】 いつぐらいに。

【市長】 とはいっても、来年度の事業でやるわけですから、いずれにしろ、人を募るということを考えますと、年度明けて時間を置いてられないなというところから、スピード感を持って調整したいと思っています。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 先ほどからも予算編成自体、今年は厳しかったというお話もありましたけ

れども、市長も今回、就任されてから何回目かの予算編成で、歴年で見て、どんどん予算編成の厳しさが増しているというような状況なのか、それとも、過去に比べて今年はどうだったのかという、その辺の厳しさというのはどういうふうに受けとめておられますか。

【市長】 今年、すごく特殊な年だったと思います。正直、幼児教育の無償化の話が一体、私たちにどれぐらいの規模感で影響するのかというのが、全くぎりぎりまで読めないという中で、私どもが想定していたのは、最悪のシナリオから色々なものがありましたけど、もし最悪のシナリオだった場合には、本当に大変なことになるという、そういう特殊な要因というのはありました。法人事業税の交付金の話についても、これもどうなるのかというのが、その2つだけでもものすごいインパクトのある話だったので、それが見えない中というのは、今年、非常に特殊な年だったと思います。結果的に、いろんな要望活動ですとか、そういったものが、一定、功を奏したんだと思いますし、そういった意味では、少しほっとした感はありますが、ほかの年とは違う意味での緊張感があったなとは思っています。

【記者】 新年度の予算を見ると、投資的経費の割合が過去最低で、裁量というか、市長の、ここは私はやるのであると言ってやれる、かげんできるものがほとんどなくなっているのかなというふうにも思っているんですが、この辺はどう受けとめていますか。

【市長】 少し中期スパンで見ますと、まだまだやらなければ、投資的なものというのが目白押しであるということですから、そういった意味では、単年度で見るというよりも、ロングスパンとは言わないけども、中期スパンでそういったものを捉えていけないといけないなど。ですから、年度間の調整というのが、事業進捗とどう合わせていくのかというのが、これから非常に大変になってくると思います。今年が少ないからといって、そうでもないというか、今後そうなり続けるかといったら、そうでもないなとは思っています。

【記者】 先ほども減債基金からの借り入れ額をどれだけ圧縮するかというような話でした。実質的に赤字予算を組んでいるということ自体が異常事態だというふうには、多分、当局の方々のご認識があるでしょうけども、先ほどもおっしゃったように、なかなかそれが市民、もしくは市役所内部でもなかなか共有しきれない。ただ、その状況は長らく続いているわけで、厳しいというのをどういうふうに市民にアピールするというのは、政治家としてもなかなか難しいことなんだろうなというふうに思うんですが、この辺、今後どういうふうにこれを知ってもらうことを考えているのか。

【市長】 先ほどの話じゃないですけど、まだ人口増加が続いているという状況と、もう先は見えているという状況の中で、例えば今回の小杉の改札口の土地取得、設計、こういうものは、まさに人口増加に伴って支出していく、多額な支出を必要とするということですけども、それをやらないでいけますかといったら、もういけないわけですね。ですから、それはそれで、これからも必要な投資というものはやっていかなくちやいけない。例えば、これからも福祉関係というのはどんどん増加していくので、その扶助費をどれだけ抑制していくかという取り組みを、市民の皆さんとの協力のものと進めていかないと、ある意味、投資的な話というのは、一発払ってしまえばいいという話から、扶助費のように毎年毎年という形になると、ただ積み上がっていくだけというのは、恒常的には非常に深刻な状況を招くと思っていますので、そのあたりを取り組みの中でしっかりといろんな形で説明していく、市民の皆さんに伝えていくという地道な努力が必要かなというふうには思っております。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【記者】 いいですか。

【司会】 よろしいでしょうか。それでは、本議題につきましては終了いたします。関係職員のほうは交替をお願いいたします。

#### 《鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機関に関する基本方針（案）を取りまとめました》

【司会】 続きまして、鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機関に関する基本方針（案）について、福田市長からご説明をいたします。それでは、市長、よろしく願いいたします。

【市長】 それでは、「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）」について発表させていただきます。

この件については、民間事業者による再開発計画の検討が進められている鷺沼駅前  
に望まれる公共機能について、区役所・市民館・図書館の移転可能性も含め、「宮前区  
のミライを考える さぎぬまプロジェクト」として、区民の皆様の意見を伺いながら  
検討を進めてまいりました。

これまで様々な場面でいただいた意見や基礎調査の結果などを総合的に整理・検討  
し、「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）」を取りまとめまし  
た。基本方針（案）の核となる「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本  
的な考え方」について概要をご説明いたします。

まず、（１）として、これまでの検討を諸条件及び将来展望を踏まえた総括として整

理しています。

1つ目は、課題でございます。高齢化が着実に進行する中で、起伏に富んだ地形が特徴の宮前区では、現区役所等施設へのアクセス向上は今後も重要な検討課題であり、各施設のバリアフリーに向けた改善も重要と認識しています。

2つ目は、多角的な市民意見の整理です。今回の検討に対する期待や懸念、提案をいただき、また、公募市民による全4回の意見交換会では、未来志向のアイデア、提案など、鷺沼駅周辺再編整備の今後の取り組みにもつながる意見をいただいたところ  
です。

3つ目は、本市が基礎調査として実施いたしました宮前平周辺と鷺沼駅周辺の立地比較です。それぞれにメリット、デメリットがあるものの、両地域とも必要な災害対策が可能であり、大規模災害の被害想定では差異がない状況でございました。

4つ目は、首都圏直下地震に備え、再開発に合わせて先んじて建物・設備を更新することの利点です。安全性や機能性が向上することや、交通広場の拡充等を契機とした交通結節機能の向上、都市機能の集積による利便性向上は、立地特性として鷺沼駅周辺が持つ大きな優位性と考えています。

こうした諸条件及び将来展望を総合的に整理・検討し、今回の再開発をよりよい宮前区のミライにつながる契機と捉え、鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能の3つの方向性及び5つの基本的考え方を次のとおりまとめました。

「方向性」の1つ目として、民間事業者による再開発によって交通結節機能をはじめ、都市機能が向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図っていくこと。

2つ目として、民間施設と行政施設の相乗効果による機能・空間の実現を図り、文化・交流拠点の形成と新たなコミュニティの創出を図っていくこと。

3つ目として、現区役所等施設・用地については、本市の貴重な財産として、地域課題の解決や魅力ある地域づくりに向けた活用のあり方について、宮前区全体と周辺エリアの将来を見据え、市民参加で検討していくこと。

こうした方向性の具体化に向けて、5つの「基本的な考え方」をお示ししています。

①は、鷺沼駅の交通結節機能の強化を踏まえた宮前区の核となる地域生活拠点の形成について、少子高齢化の一層の進行により、福祉や介護等に関する相談など、きめ細やかな行政サービスの提供や、区全体の発展に資する鷺沼駅へのアクセス性の向上等、将来を見据えたコンパクトなまちづくりを推進する考え方を示しています。

②は、再開発に合わせた建物・設備の更新による耐震性や運営面のさらなる安全性

と機能性の確保による災害に強いまちづくりを目指していくものです。

③は、民間施設との連携、機能・空間の融合や多機能化を図ることによる相乗効果により、多世代が訪れ、多様なコミュニティを創出する新たな文化・交流拠点の形成を目指していくものです。

④は、現区役所等施設・用地について、今後、宮前区全体の将来のまちづくりや現区役所周辺エリアの活性化等の観点から課題やニーズを整理し、その活用方策について、市民参加で検討することとしています。

⑤として、地域バランスを考慮した区全体の機能向上という観点から、「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての活用など向丘出張所の機能のあり方について地域の皆様とともに検討していくこととしています。

なお、明日、2月5日から3月6日までの30日間、基本方針（案）についての意見募集（パブリックコメント）手続きを実施するとともに、2月の9日及び10日に、宮前区内3会場で市民説明会を開催する予定です。私からの説明は以上です。

【司会】 それでは、ただいまご説明しました議題に関する質疑応答に移ります。進行につきましては、引き続き幹事社様、よろしくお願いいたします。

【幹事社】 よろしくお願ひします。今回の鷺沼駅周辺の再編整備、焦点となっているのは区役所の移転かと思うんですけども、これは、今後、この基本方針を3月に発表するに当たって、まだこれからも市民の意見をどんどん聞いていって、発表していく流れになっていくということなんですか。

【市長】 私どもの基本的な考え方というのは今回お示しした、そのことについてのパブリックコメント、そして説明というものをやっていくということです。それを経て、しっかりとした方針というものに最終的にするということです。

【幹事社】 一部の住民の方からは、反対の意見がこれまでも出ていたり、例えば署名なんかが集まっているということは、市のほうでも把握されていると思うんですけども、そういったものに対して、今後、どういうふうに向き合っていくのかというところを改めて教えていただきたいんですけども。

【市長】 今までの方針のとおり、しっかり説明会でも説明し、30日間の中でご意見をいただくということでありませう。

【幹事社】 結構反対が強かったりして、市としては、反対の内容に仮に納得のいくような意見が出てくれば、例えば計画を一旦休止するというようなことも含めて進んでいくのか、それとも、それを説得するために努力していくというような方向性なのかというところは。

【市長】 今回の方針案をつくるに当たって、区もそうですし、担当局も、先ほどご説明してきたとおり、かなり丁寧に議論を重ね、その都度、説明をしてきています。また、そのご懸念いただいているものについての川崎市の考え方は、今回の方針案の中でしっかりとお示しできていると思いますので、それをしっかりとご説明していくということになると思います。

【幹事社】 移転に関していろんなメリット、デメリットもあると思うんですけども、そういったものを全て含めた上で、市のほうとしては、移転するほうにメリットがあるというふうに踏んでいると判断されたと。

【市長】 そうですね。区役所が移転するか、しないかが、すごくクローズアップされていますけども、そもそも宮前区をどういう未来のまちにしていくか、その中での核というものをどう作っていくか、そのうちの一部というのが区役所の話ですので、区役所の話だけがクローズアップされていて、全体の鷺沼再開発というものが、どう宮前区に対していい形に進めていくのかということのをさらに広く説明していく必要はあるかなとは思いますが。

【幹事社】 もとものの区役所周辺の住民というのは、区役所がなくなっちゃうというふうなことで、アクセスも悪くなるとか、そういったことも懸念されている声があるんですけども、既存のところについては、反対されている方の話だと、例えば分室というんですか、そういったものを設けて、何らかの機能を残してもいいんじゃないかというような声もあるんですけども、その辺については、まだ話は詰められていないですか。

【市長】 行政機能を分けてというのは、行政機能のものすごく非効率化を招くので、それは考えられません。ただ、現区役所については、市民の貴重な財産でありますから、これを売却だとかはすることなく、今後の活用については市民の皆さん、宮前区、あるいはその周辺の皆さん、どういうふうに活用していくのかということについて、幅広く議論をしていきたいとは思っています。

【幹事社】 わかりました。ありがとうございます。

【幹事社】 幹事社からは以上です。各社、質問をどうぞ。

【記者】 先ほど市長おっしゃいましたけど、実際、フォーラムに参加して取材したんですけども、正直言って、あの場で賛成する人というのは2割いるかいないかぐらいで、反対するほうが8割ぐらい。8割の中には、当然、青写真とか、具体的なものができていないので、要するにまだ判断がつけかねない、そういう人が8割ぐらいいて、どう見ても、その時に見て、推進したいという意見が少数だったように私には

感じたんですけれども、あの場でも市当局が盛んに言ったことは、住民の皆さんの意見を尊重して、それを検討して方向性を決めていきたいんだと、何度も何度もおっしゃっていたんですけれども、あそこで出たいろんな意見が本当に加味されているのか。色々やったフォーラムとか意見集約したことが、総括として、住民の意見というのはどういう意見だったのかというふうに市側は捉えたのか、そこをお聞かせください。

【市長】 そもそも、ご覧になっていただいて、参加していただいて、宮前区の8割の方が反対だと思われませんか。

【記者】 僕はそういうふうに感じました。

【市長】 そうですか。

【記者】 反対というか、もちろん、判断つけかねないという人も加味すると8割ぐらい、推進したいという人は2割ぐらいしかいなかったなというふうに思いました。

【市長】 市役所でもいろんなところをやっていますが、ああいうフォーラムになりますと、あまり断定的なことは申し上げたくないですが、反対するから参加するという方、そもそも賛成している方は、そこで賛成するというふうに集まるというのは、なかなか想定しづらいですね。私ども、いろんな方たちのご意見は伺っています。宮前区も、それこそ日々、区民の皆さんと接しているわけで、そういう人たちの幅広いご意見を、フォーラムだけということではなくて、大変多くの機会でお話をして、ご説明をしています。そういったところも含めた総合的な判断だということですよ。

【記者】 すいません。総合的な判断ということなんですが、そもそも区がやったアンケートでも、再開発の内容まで知っている人は10%だというのは出している数字で、そういう意味で、私も、今の時点で反対だとか、態度を決められない、そもそもわからないという人も含めて話を伺っていると、色々決めるのが早すぎるんじゃないか、もうちょっと丁寧に時間をかけて議論して欲しいというような話は複数の方から聞くんですが、実際、このスピード感というものは、市長としてどういうふうな。ただ、スピード感を持ってやっていかなければいけないのであるということなのか、もっと丁寧に時間をかけるという選択肢はなかったのか。どういうふうに捉えますか。

【市長】 民間の再開発の事業の取り組みに合わせてということでもありますから、これまでの他のところとは少し、スピード感という意味では、早い判断をしなければならないという、時間的なものは当然ございました。その中で、最大限の丁寧な説明だとか、検討の機会を持ってきたというのは、議会の皆様を含めて、ご理解をいただいているのではないかなと思っています。

【記者】 鷺沼に核を作っていく、その一部が区役所。核を作っていくということは、

逆に言うと、核を持っていかれてしまうところも出てくるわけで、そういう方、要するに現施設があるところがあるから住んでいるというような方々に対して、どう説明するのか。鷺沼のほうに新しい核を作るので、そっちでよろしくという、そういうことなんでしょうか。

【市長】 私、自分自身も宮前区に住んでおりますが、長年にわたって宮前区の課題というのは、先ほども申しましたけども、坂の上に区役所があるということ、このアクセスの問題については、もう長年にわたって、それこそ区役所ができた時点のときからこの話があって、シャトルバスをあそこに出すべきだとか、あるいは駐車場をつぶしてバスロータリーを作るべきだとか、散々あそこで議論をしてきました。いずれの検討もなかなか難しいよねということで実現に至らなかったアクセスの問題、それから、バリアフリーの取り組みも、どうしても南側と北側（の高低差）を考えると実現できないという問題だとか、様々な問題があります。それから、建ってからもう37年経っているという老朽化の課題、こういったものにどう対応していくのかということ考えた中で、繰り返しになって恐縮ですが、総合的な判断ということですから、1つが絶対的に優れているからということではなくて、色々な条件を加味した中で、これが最も妥当な判断だろうというふうには思っています。

【記者】 これまでも区役所の移転、高津区役所が若干、短距離ではありますけれども、移転した例はありました。ただ、これだけ、駅が1つ変わるぐらい区役所が移転するということは、川崎市政の中で初めてのことで、そういう意味で、今後、別の区役所も老朽化に伴って移転する可能性も出てくるでしょうし、今回、先例になるという捉え方もできます。そういうときに、このスピード感で、例えば民間事業者の開発計画に市が半ば合わせる形で進めていくこともあるんですよという、そういうメッセージととれるんですけども、そう受けとめられることについては、どういうふうに捉えますか。

【市長】 先例だとか何だとかって、その時々というか、状況変化に合わせて柔軟に対応していくというのは、これは当たり前の話で、先例がないからこれをできないとかということでもないですし、先例があるからそれをやるということでもないですし、それぞれの状況に合わせた適切な判断をこれからもしていくべきだと思っています。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【記者】 すいません、よろしいですか。今の話題になってくるんですけども、今、区役所がある場所というのは、消防署など、ほかの公官庁も結構集積している場所ではあると思うんですね。その辺、質問がかぶって恐縮なんですけれども、そこから区

役所を動かしていくメリットというのを改めて教えてもらってよろしいですか。

【市長】 何が集まっているから、ちょっと趣旨をもう1回言っていていただいでいいですか。

【記者】 今、区役所がある場所は消防署、小学校があったり、いろんな公官庁みたいなものが集積している場所ではあると思うんですね。そうした場所柄ですと、アクセスというよりか、公官庁が密になって、色々な行政の仕事が連携してできると思うんですけども、そこに関して、そこで駅前の場所に、アクセスとか、そういったメリットもおっしゃられましたけれども、そうしたメリットというものをもう一度教えてもらってもよろしいですか。

【市長】 明らかにアクセスのいいところに、これから高齢化がますます進行していく中で、介護だとか福祉だとか、そういったことのご相談に訪れる方は多くなってきます。そういった専門性を求める方たちが繰り返し訪れる機能が区役所の必要な機能になってきます。そういったところで、アクセスというのは非常に重要な課題です。少なくとも消防署、あるいは警察、ここに日々、何か市民サービスを求めていくところでは必ずしもないはずですが。その中で、むしろ3機能が集まっている、例えば警察と消防と区役所、ここが集まっているところというのは、川崎市内でもむしろ稀なほうだと思います。特にそれをもって連携が悪いとか、そういったところの差異はないと思いますし、そうあってはならないと思っています。

【記者】 ありがとうございます。あと、すいません、今の区役所が建ってから37年とおっしゃっていましたが、37年というのは、老朽化して建てかえないといけないなという意識になり得る数字というふうな認識で大丈夫ですか。

【市長】 基本は、公共施設は60年です。60年の中での、基本的にはその考え方がある中での、今回というのは、60年に沿っていないということでもありますけども、それも総合的な判断の1つです。これから建て替えるということも、これまでもお示ししていると思いますが、そういったことも含めての判断です。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 現庁舎の跡地については、今後、市としてのある程度の考え方を示されているのか、あるいはここにあるように、本当に市民とゼロベースで考えていくのかについて教えてください。

【市長】 これ、今後の話でありますけども、貴重な財産ですから。懸念されているところの1つに、あそこが例えば売却されてしまってマンションになってしまうのではないかと、そういうふうを考えて、ご心配されている方もいらっしゃるかと

ています。しかし、そういうことではなくて、非常に大切な土地ですから、ここは市民に有益なものとして、あり方についてこれから検討していくということになると思います。ですから、こうでなければならないという前提を今考えているところではありません。

【記者】 売却等はせずに、市有地として有効に活用していくということですね。

【市長】 そうです。

【記者】 わかりました。

【市長】 それと、先ほども触れましたけども、これから向丘出張所の機能というものも、どういう機能がこれから求められていくのかということも合わせて検討していくということが大事ななと思っております。区役所が遠くなるという方が心配される向きもあるでしょうから、どういったことが本当に必要な機能なのかなという議論は、これからしていかななくてはならないなと思います。

【記者】 今のは、出張所の機能の拡充という意味なのか、それとも削るという意味なのか、どういった機能が必要かというご発言だと、趣旨としてどっちの意味なんでしょうか。

【市長】 拡充というと、すごく誤解を招く話なので、どういった機能が、区役所が移動することによって逆に困っちゃうのかといったところには、それなりの措置をしなくちゃいけないでしょうし、機能を、しっかり何かということ考えた上で、何に付加するのか、あるいは削るのかという調整は必要になってくると思います。

【記者】 わかりました。

【記者】 方向性について、民間事業者の再開発によって交通結節機能をはじめ、とありますが、これはどういうイメージというか、想定されていますか。交通結節機能という。

【市長】 少なくとも、鷺沼を中心としたまちづくりということで、どうやって交通、特にバスのネットワークを構築していこうかというのは最重要課題で、ずっとこれは取り組んできたことです。一方で、バスベイが4つしかなくて、その中で1ベイ当たりの便数というのは、市内で最も多いということなので、常に混んでいる。新しい路線をつくらうとしても、もう入れないということが、長年にわたっての、宮前区民の、ある意味、悲願みたいな話だったわけです。そこを今回の開発によって大きく拡充して、バスベイも増やし、そしてどういうルートが市民にとって求められるルートなのかということをしっかり構築していく。そこが、まさに、先ほど核の話をしましたけれども、交通結節機能としての十分な役割を果たしていく、その核になっていくとい

うふうに思います。そういった意味で、アクセスの問題を含めて、宮前区内の皆さんから非常にアクセスしやすくなるのではないかなと、まさにそうしていかなければならないと思います。今までの宮前区役所は、繰り返しになりますけれども、アクセスという意味では非常に難ありということはずっと言われていたということでもありますし、区役所だけじゃないです。例えば市民館、図書館というものはアクセスしやすいところにあるというのは、例えば市民館で何か催しをやるといっても、人がもともと集まっているところに、利便性の高いところに市民館があると、今までよりはるかにいい相乗効果を生むと思いますし、そういった意味で、いいまちづくりにつながるのではないかなというふうに思います。市民館、図書館、そして相談業務だとかというふうなものがより多くなっていく区役所が一体的に整備されていくのは、市民サービスとして非常に相乗効果を生めるのではないかと考えています。

【記者】 はい。

【記者】 よろしいでしょうか。

【司会】 それでは、本議題につきましては、これにて終了といたします。

関係職員につきましては、次の準備のほうをよろしくお願いいたします。

#### 《平成 31 年度第 1 回川崎市議会定例会議案概要等について②》

【司会】 引き続きまして、市政一般に関する質疑をお受けいたします。進行につきましては、改めて幹事社様、よろしくをお願いいたします。

【幹事社】 皆さん、何かあったら自由に。

【記者】 よろしいですか。市政一般で。予算で、時間が押していたのであえて控えたんですけども、川崎区役所の新規事業で、日本語学習支援を新規でつけていらっしゃるようです。先ほど、川崎市役所としては、川崎区の情報も鋭意集めてやるというような、入管難民法の改正に当たっては鋭意情報を集めるとおっしゃっていました。それは、この日本語学習支援のことも指して、注視しているという捉え方なんでしょうか。

【市長】 これまで区の事業として、過去 2 年間だったと思いますが、やってきた中で、これからも充実した機能が求められていくということで、組み替えみたいな事業ですけども、引き続きやっていくということですから、そうやっていく中で色々な課題が見えてくるんだろうと思います。ふれあい館のみならず、教育文化会館を拠点としてという形でやっていきたいと思っています。

【記者】 機構改革、組織改革では、比較的小規模なのかなと思って見ているんです

けれども、今回の機構改革の肝は、市長の言葉でいま一度お伺いできればと思います。

【市長】 確かに大幅なものはないですけども、先ほど申し上げたような、例えば地下鉄3号線に対応するものですか、児童相談所のことですか、こういったところですので、時期に合わせて小規模になっているのはご指摘のとおりだと思うんですが。

【記者】 常勤の弁護士さんを置くようですけども、期待されることや、今までの課題に解決につながるものはございますでしょうか。

【市長】 非常に複雑になってきていますので、法律的なものもしっかり丁寧にやっていかなくてはいけないということに迫られているということですから、そういった機能強化でございます。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 ふるさと納税の件で教えてください。先ほど市長は全力で頑張ると、目標2億円。これについては、担当課などに、これは市長のほうから何か強い激励みたいなものはあったんでしょうか。取り戻せと。

【市長】 それほど激しい言い方ではないですけども、何とかみんなで頑張ろうというような、みんなで知恵を絞ろうということで、予想以上に、先ほどありました3,000件近くだったような気がします。職員からの提案があったというのは、職員一人一人も非常に気になっているんだという思いを感じました。

【記者】 実際、来年度見込みで49億円、今年度で43億円、区役所1つ作れるぐらいのお金が流出していたわけですけども、改めてお聞きしたいんですけども、流出の事態に対しての市長のお考え、それと、少しでも取り戻すための意気込みみたいな、この2点を教えてください。

【市長】 今年ベースで40億円を超えているという事態は、ちょっと異常な状態だということ、これまでも申し上げてきたとおりで、これがさらに拡大するというのは、年末もテレビをつけると、常にふるさと納税サイトの広告が出まくっているのを見るたびに、非常に危機感を持っております。ふるさと納税そのものの制度の厳密な、ちゃんとした元々の制度の趣旨には賛同していると繰り返し言ってきているので、そこに異を唱えるつもりはありませんが、こういう事態になっているということ、現状は市民に伝えながらも、市外の方、あるいは市民の皆さんにも、川崎らしい、こういうふるさと納税のメニューがあるよということをしっかりと周知していきたいと、それをしっかりとやっていきたいと思っています。

【記者】 ありがとうございます。

## 《児童虐待への対応について》

【記者】 先日、千葉県野田市で女の子が父親に暴行の末に亡くなるという大変痛ましい事件がありました。事件はまだ捜査中なんですけれども、今回、様々な報道で市教委の対応の不備が指摘されています。今回の組織改正でも、児相のことに关するご対応が、法的措置等、支援担当の設置をするということをおたわねておるわけなんですけれども、児相と市教委の連携について、事件を受けて、何か思いですとか、市ではこういうことに気をつけていきたいというような思いがありましたら、お伺いしたいと思います。

【市長】 いろんな連携の仕方はあると思うんですけれども、学校と児相と警察等ということで、それこそ今後、神奈川県警のほうと児相との情報共有を、県下の自治体が協力して一元的に情報を共有していこうという取り組みに、まさに今からやっていくというのを、今回の事件の前でありますけれども、そういった方向で進めていくということを今、庁内でも確認してやっているところです。そういった情報共有は、個人情報（保護）をしっかりとした上での話でありますけれども、やっていかななくてはいけないと思っています。

それから、報道ベースですので、まだよく私自身が把握しているか不安なところがありますけれども、学校に寄せられる、ちょっと普通では考えられないような要望だとか、あるいはやや脅しのような話というのは、年間、相当な件数、市内にもあると思っています。そういったものに対して、ほかの生徒への影響だとか、色々なものを考えていって、やや強く出ないという実態があるということは、私も前々から承知していて、そういったものを法律的にしっかりと支えてあげるといふ仕組みづくりが必要ではないかということで、今年度、教育委員会のほうにも一定の予算措置はしてありますけれども、法律家の導入というのを、常勤という形ではありませんけれども、そういったサポートができるような仕組みを整えるということも必要かなというふうに思っています。ちょっとすいません、明確な答えになっていないかもしれませんが。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 今、県警と県下の児相の情報共有に言及されたんですけど、県が全県データベースの連携が児相にもアクセスできるようにしていたかと思うんですけど、実際に川崎市の児相でも同じように全県データベース、県警と共有するという意味の調整が進んでいるという理解でよろしいでしょうか。

【市長】 はい、そうですね。すいません、今、担当者いないかな。すみません、事実確認は後ほどしていいでしょうか。お知らせさせていただきます。どうぞ。

《平成 31 年度第 1 回川崎市議会定例会議案概要等について②》

【記者】 先ほどの予算編成の件なんですけれども、厳しいという話で、経費削減に向けた動きがないと、ふるさと納税も取り返すといっても、2億、3億円の話にとどまるかと思うんですけれども、これから、例えば一番手っ取り早いのが人を減らすとか、不要な事業を切るとかということなんだろうと思うんですが、その辺のお考えとかというのはあるんでしょうか。

【市長】 人的な削減というのは、この間、ものすごい勢いでやってまいりました。働き方改革を進める中で、どれだけ効率的に仕事をするかという取り組みと、そして、どうやって組織的に最適化するかをやってきたつもりです。それをまずしっかり徹底的にやるということと、経費のことについては、ちりも積もればということで、本当に些細なことでもという形で、各局で積み上げをやっていきます。一方、これだけ減債から115億円借りなくてはいけないんだから、その分、人件費で削減しろというのは、やや無理があるかなと思います。先ほども行革効果の46億円のお話もしましたが、そういった地道な積み上げをこれからもやっていかなくちゃいけないなと思っています。

【幹事社】 いいですか。ありがとうございました。

【司会】 長時間にわたりありがとうございました。

(以上)

---

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355